

秋田市職員給与条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年9月28日

秋田市長 穂 積 志

秋田市規則第29号

秋田市職員給与条例施行規則の一部を改正する規則

秋田市職員給与条例施行規則（昭和28年秋田市規則第10号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改める。

附則第5項を削り、附則第6項を附則第5項とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。